

令和4年9月20日
薬事衛生課
課長 表 賢二
(外線) 225-1443
(内线) 4150

令和4年度秋期の食品衛生一斉監視指導について

令和4年度食品衛生監視指導計画に基づき、下記のとおり秋期の食品衛生一斉監視指導を実施する。

今回の一斉監視指導では、食品の安全で衛生的な取扱いや添加物の適正な使用及び表示について、食品製造事業者に対する監視指導を強化し、食品衛生の向上を図る。

また、食品衛生法の改正により制度化されたHACCPに沿った衛生管理について、必要に応じて事業者には指導・助言を行う。

記

- 1 実施時期 令和4年9月21日(水)～10月31日(月)
- 2 調査施設 約1,200施設
 - (ア) きのこと販売施設(道の駅等)
 - (イ) 菓子・そうざい等食品製造施設
 - (ウ) 大量調理施設(弁当屋、仕出し屋、旅館等)
 - (エ) その他(飲食提供施設、食品販売施設)
- 3 監視指導内容
 - (1) きのこと販売施設に対し、有毒なきのを販売しないよう指導を実施する。
 - (2) 食品添加物の種類・使用量(濃度)等が基準を満たしているか、表示が適正かどうかを検査するため、製造された食品の抜き取り検査を実施する。
 - (3) 大量調理施設に対し、手洗いの励行、十分な加熱調理等の衛生指導を実施する。
 - (4) HACCPに沿った衛生管理について、衛生管理計画や記録票に関する指導・助言等を実施する。 など

(初日9月21日(水)の日程)

日 時 令和4年9月21日(水) 10時00分～
施 設 みちのえき旬彩館
羽咋郡志賀町末吉新保向10番地
業 種 飲食店営業、魚介類販売業、食品販売等
集合時間 同日 9時50分
集合場所 同施設 正面入口

(報道機関の皆様へのお願い)

取材の際には、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用など十分留意をお願いします。また、取材時に手指の消毒をお願いする場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

